

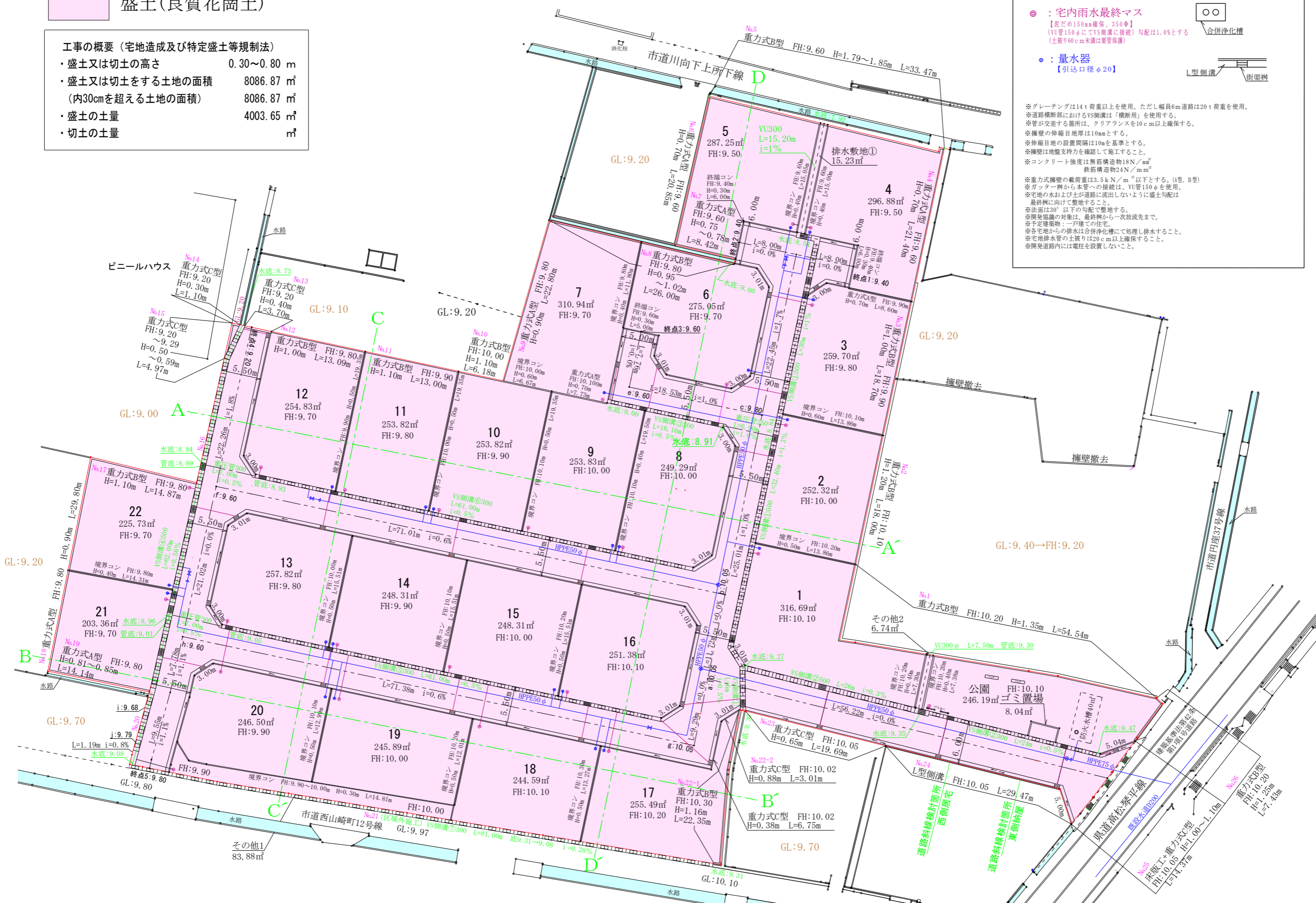
造成計画平面図

所在: 高松市西山崎町字川向下

盛土(良質花崗土)

工事の概要 (宅地造成及び特定盛土等規制法)

| | |
|------------------|------------------------|
| ・盛土又は切土の高さ | 0.30~0.80 m |
| ・盛土又は切土をする土地の面積 | 8086.87 m ² |
| (内30cmを超える土地の面積) | 8086.87 m ² |
| ・盛土の土量 | 4003.65 m ³ |
| ・切土の土量 | m ³ |



● : 宅内雨水最終マス
【泥だめ150mm確保、350Φ】
【VU管150φにてVS側溝に接続】勾配は1.0%とする
【土被り60cm未満は要管保護】

○ : 量水器
【引込口径φ20】

○ ○ 合併浄化槽

L型側溝 街灯柱

※グレーチングは14t荷重以上を使用。ただし幅員6m道路は20t荷重を使用。
※道路横断部におけるVS側溝は「横断用」を使用する。
※管が交差する箇所は、クリアランスを10cm以上確保する。
※擁壁の伸縮目地厚は10mmとする。
※伸縮目地の設置間隔は10mを基準とする。
※擁壁は地盤支持力を確認して施工すること。
※コンクリート強度は無筋構造物18N/mm²
鉄筋構造物24N/mm²

※重力式擁壁の載重は3.5kN/m²以下とする。(A型、B型)
※ガッター柵から本管への接続は、VU管150φを使用。
※宅地の水および土が道路に流出しないように盛土勾配は最終樹に向けて整地すること。
※法面は30°以下の勾配で整地すること。
※開発協議の対象は、最終樹から一次放流先まで。
※予定建築物：一戸建ての住宅。
※各宅地からの排水は合併浄化槽にて処理排水すること。
※宅地排水管の土被りは20cm以上確保すること。
※開発道路内には電柱を設置しないこと。

